

加賀市健康福祉審議会 健康分科会

【計画の重点事項と平成 27 年度の取り組みについて】**1. 健康づくり関連計画の位置づけと施策体系について**

健康増進関連計画の位置づけ、施策、目標を確認する。

2. 健やか親子 21（第 2 次）計画の推進**(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策**

妊娠・出産包括支援事業の検討と周知を図る。

養育環境に不安のある特定妊婦に対し、妊娠期から包括的な支援を強化する。健康課を相談拠点として周知を図り、母子保健情報を一元化し、切れ目のない支援によって安心して子育てできる地域づくりを目指し、特定妊婦には妊娠期から全数に対し、訪問等で支援を実施するに事業について周知を図ると共に、関係機関の連携を推進する。

(2) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親として子育てを学ぶ機会や支援対策について検討する。

3. 健康づくり計画の推進

生活習慣病予防のための栄養改善・運動習慣をつける取り組みについて検討する。

栄養改善は、野菜の摂取量の増加と減塩を重点取り組みとし、食生活改善推進員等と協働実施を検討する。

運動習慣をつける取り組みは、健康運動指導士の協力の基でラジオ体操の普及等、保健推進員等と協働実施を検討する。

4. 効率的・効果的な保健事業の実施による医療費適正化対策の推進

データヘルス計画（レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的保健事業を P D C A サイクルで実施するための計画）に基づいた保健事業の実施について検討する。

特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査受診率向上対策、特定保健指導実施率向上対策について検討する。

【資料等】

1. 健康増進関連計画の位置づけ
2. (案) 健康づくりスローガン
3. 加賀市妊娠・出産包括支援事業について